

文科省の「放射線」副読本を撤回させよう

2012年4月24日号 NO.1 (署名の現状報告)

若狭連帯行動ネットワーク、地球救出アクション97、ヒバク反対キャンペーン

連絡: 〒583-0007藤井寺市林5-8-20-401久保TEL.072-939-5660 E-mail: wakasa@gaea.ocn.ne.jp

「放射線副読本」の撤回を求める署名

呼びかけ団体11 賛同団体21に広がっています
さらに賛同をお願いします

呼びかけ団体: 地球救出アクション97、若狭連帯行動ネットワーク、ヒバク反対キャンペーン、奈良脱原発ネットワーク、福島県教職員組合、チェルノブイリヒバクシャ救援関西、幌延問題を考える旭川市民の会、反原子力茨城共同行動、双葉地方原発反対同盟、原発はごめんだ! ヒロシマ市民の会、反原発奈良教職員の会、

賛同団体: 原発さよなら四国ネットワーク、ストップ・ザ・もんじゅ、原発の危険性を考える宝塚の会、福島原発の廃炉を求める有志の会、原発やめよう/つながろう関西・マダム会議、とやま原子力教育を考える会、高木学校、たんぽぽ舎、富山県平和運動センター、反戦老人クラブ滋賀、みどりの未来(兵庫) 3月行動をよびかける女たち、風をおこす女の会(大阪) STOP原子力 関電包囲行動、おとんとおかんの原発いらん宣言2011、ノーニュース・アジアフォーラムジャパン、そらとも(愛知) 国際女性年連帯委員会、関西合同労組、反戦老人クラブ京都、チーム「今から」(北海道)

全国から、署名が届いています。

前略

私も、ヨコハマの孫を通して、小学生用と中学生用の放射線副読本を目にすることができました。文科省の欺きは驚くばかり、腹立たしいことです。

若狭ネット様

こんにちは。私は友人と原発読書会を開いています。賛成派と反対派の本を読み比べています。とても楽しんでます。

また、脱原発会議杉並にも参加して デモやお花見大会を企画しています。4月16日

各地のお便りを紹介します

私は事情により京都の実家に住むことが多い毎日です。

子どもは高師浜(海のそば)に勤めていて 東南海地震が言われる今 津波がやはり怖いんです。

和歌山の原発を阻止したご夫妻に感謝。M

前略ごめん下さいませ。

友人に頼まれたので、用紙をコピーして一応5枚分25筆分集まりましたので、お送りいたします。

かしこ 0

署名が続々と届いていますが、まだまだ足りません! さらなるご協力を!!

4月24日 現在

・ 北海道、東京、神奈川、埼玉県、長野県、静岡県、大阪府、京都府、兵庫県、岡山県、高知県、愛媛県から、計927名分 集約 カンパ3万3千円です。

福島県の放射線教育のあり方について(提言)

中学校理科の学習指導要領の中で「放射線の性質と利用」に触れることとされ、文科省から副読本も配布されている。しかし、原発事故により甚大な被害を受けている福島県において、内容の矮小化された「単なる放射線教育」が行われることなど、あってはならないのは自明のことである。

国家による教育内容の強制・統制と批判される学習指導要領にすら、次のような一文がある。

(4) 物質やエネルギーに関する事物・現象を調べる活動を行い、これらの活動を通して科学技術の発展と人間生活とのかかわりについて認識を深め、科学的に考える態度を養うとともに、自然を総合的に見ることができるようにする。
(中学校理科 [第一分野] 1目標より)

この1年間、原発周辺地区住民を強制的に故郷から引き離し、数万人もの県外避難者を生じさせた最大の原因は福島第一原発から拡散した放射能である。「放射線教育」を行うにあたり、子どもたちの「県民(人間)生活とのかかわり」についての認識を深める上でも、「放射線の性質と利用」を肯定的に教育内容に取り入れることは不可

可能である。「放射線の性質と利用」の扱いは「人間生活とのかかわりについて認識を深め」するための教材にしか過ぎない。

さらに、文科省副読本に準じた、「原子力=核」利用の推進もしくは黙認を前提とした教育は、教育基本法第二条(教育の目標)、および学校教育法第二十一条に掲げられた目標に反するものであると判断せざるを得ない。私たちは、現状を認識し、様々な知識・

- ① 放射能・放射線の性質を理解し、その危険性と環境破壊を知るためのとりくみ
- ② 被曝を少なくし、健康と生命を守るためのとりくみ
- ③ 「原子力=核」利用の現状を知り、「原子力=核」利用に依存する社会構造を見つめ直すとりくみ
- ④ 制約された人権を回復し、差別を克服するためのとりくみ

情報をもとに、主体的に事物を考える態度を育てることこそが、福島に生きる子どもたちに必要であると考え。したがって、私たち福島県の教職員は、上記4つの視点から「放射線教育」を展開していくことを提案する。

これらのとりくみを「総合的な学習の時間」「特別活動」および「道徳」、さらには各教科等、学校教育活動全般のなかで展開していくことが求められる。さまざまなスタンスが考えられるため、多様な視点からの意見や実践報告を期待する。また、福島県教組放射線教育対策委員会が中心となり、学習内容のモデルの提示、情報発信を

随時行っていく。さしあたり4月29日(日)に行われる「第62次教育研究分科会推進委員会」のなかで中間報告を行う予定である。

放射線教育の副読本を福島県の現状を踏まえた内容の教材に見直すことを求める意見書

文部科学省は、東京電力福島第一原子力発電所事故を受けて、新たに作成した小中学生や高校生向けの放射線の副読本を、昨年の10月下旬に全国の学校や教育委員会に約8万部を送付しており、今年の4月1日から、それぞれの教育現場で放射線等に関する指導の一助として利用される予定である。

未曾有の大震災により、原発事故の被害を受けた福島県は、いまだ収束の見えない状況の中で、放射能汚染と向き合いながらの生活を余儀なくされている。

国には、原発事故後の現状、被害の拡散防止、さらには放射線の危険性等を正しく国民に説明する責任があるが、今回作成された副読本は、放射線の基本的性質の記述が多く、原発事故にはほとんど触れられていない。原発事故と放射線の関連性や、健康への影響を正しく理解することは、これからも福島県で生活し、ふるさとの復興を担う子どもたちにとって大変重要なことである。

よって、国においては、子どもたちが正しい放射線の知識を身につけ、自ら考え、正確な判断ができる教育が行われていくよう、放射線教育の副読本を福島県の現状を踏まえた内容の教材に見直すよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年3月16日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
文部科学大臣
内閣官房長官

福島県議会議員 斎藤健治

福島県議会議員から国に提出された意見書

教育基本法

第二条 教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 一 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。
- 二 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 三 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- 四 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

自分の住んでいる学校では、副読本はどうなっているのか、
各教育委員会に質問、申し入れに行きましょう。

質問・申し入れのひな形をつくってみました。 これをもとに、申し入れを行って下さい。
結果はお知らせ下さい。

各地教育委員会への質問・申し入れのひな型

2012年 月 日

教育委員会

教育委員長 様
教 育 長 様

文部科学省発行の「放射線副読本」の学校配布に関する質問・申し入れ書
申し入れ人

文部科学省が、昨年 10 月に作成した『放射線等に関する副読本(以下、『副読本』とする)』がこの3月の年度末に全国の児童・生徒に配布すべく各学校に直接送付されたと聞きましたが、この『副読本』に関して、以下の質問・申し入れにお答え下さい。

----質 問----

- 1) 学校現場における配布状況を詳しくお知らせ下さい。そして、現在、冊子はどうなっていますか。
- 2) 文部科学省は各都道府県教育委員会を通じて各学校から希望を取り、希望のあった学校へ直接郵送したとしていますが、貴教育委員会および希望した学校は『副読本』の中身を知って申し込まれたのですか。
- 3) 貴教育委員会はこの『副読本』の内容をどのように評価されていますか。
- 4) そもそも、この『副読本』の作成及びその後の経過をご存じですか。
フクシマ事故後、それまでの「わくわく原子カランド」(副読本)----原発の安全性をPRしながら、「地震・津波に原発は耐えられる」と書いてありました----が急遽回収されたことをご存じですか。

文部科学省は新たに、事故で放出された放射性物質による人体への影響などに不安を抱いている人が多いとしてこの『副読本』を作成したとしていますが、これまで教

育現場で原子力推進の宣伝・研修をいろいろ繰り返してきた「原子力文化振興財団」に丸投げしてつくらせたことはご存じですか。

昨年12月9日の閣議後の会見で、中川正春文部科学大臣が（放射線の副読本について）「内容に影響はなかったと思うが、電力会社を中心になってつくっている団体への依頼は適当でなかった」と陳謝したことはご存じですか。

今年3月16日に福島県議会から国に“放射線教育の副読本を福島県の現状を踏まえた内容の教材に見直すことを求める意見書”が出されたことをご存じですか。

そこでは、「今回作成された副読本は、放射線の基本的性質の記述が多く、原発事故にはほとんど触れられていない。……よって、国においては、子どもたちが正しい放射線の知識を身につけ、自ら考え、正確な判断ができる教育が行われていくよう、放射線教育の副読本を福島県の現状を踏まえた内容の教材に見直すよう強く要望する。」と書かれていますが、ご存じですか。

----申し入れ----

貴教育委員会が

学校に送付されている『放射線副読本』を子どもたちに配布しないように、各学校長に指導してください。

国に『放射線にかかわる副読本』の撤回と回収を求めてください。

この『副読本』の中には、原発事故の実態や原子力発電の危険について、ほとんど記述がありません。そもそも福島第一原発事故による放射性物質の放出が子どもたちの不安や現実の危険をうみだしている最大の原因であるにもかかわらず、「はしがき」でわずかにふれられている程度です。また、「私たちは今も昔も放射線がある中で暮らしています」（小学生向け、p.5）と、以前から身の回りに放射線があることを強調したり、「放射線は、体を通り抜けるため、体にとどまることはなく…」（中学生向け、p.13）「どのくらいの(放射線)量を受けると人体にどのような影響があり、どのくらいの量までなら心配なくてよいのかが次第に分かってきています…一度に 100 ミリシーベルト以下の放射線を人体が受けた場合、放射線だけを原因としてがんなどの病気になったという明確な証拠はありません」（小学生向け、p.11～12）など、被ばくの影響を過小評価する記述をしており、ひどいというほかありません。

これでは、被ばくさせられている福島現地の人々の“不安”や“批判”を押さえつけ、全国各地に避難している子どもたちや家族を“孤立”させるだけでなく、日本国民全体に被ばくの影響の過小評価を押しつけ、脱原発の国民世論を封じ込め、原発推進を後押しするものと言わざるを得ません。

以上